



株式会社東部がお届けするインフォメーション・レター

# NEWS

発行所 株式会社東部鉄人ニュース事務局  
 神奈川県相模原市緑区下九沢 1509-4  
 TEL.042-764-4128  
 FAX.042-762-9593  
 編集 鈴木明子  
<http://www.tobu21.co.jp>

Vol.110  
 2019  
 10月号

THE TETSUJIN NEWS

つねに時代の先へ新技術と新発想でお応えいたします!

e-pile next

## 某)ビル新築工事

### 「BH工法 / e-pile next工法」…狭隘地施工

本物件は、弊社東京営業所がある京王新線幡ヶ谷駅周辺に建設される飲食店・事務所ビル新築工事です。

敷地条件は、最小有効幅4.1m×奥行き25.0mと狭隘地であり中層建物を建築する際の杭基礎工法としてはBH工法と鋼管杭工法との比較検討となりました。これまでの杭基礎工法では、建築規模、敷地状況からBH工法の採用が一般的とされておりましたが、e-pile next工法の高い支持力・引抜き力、小型化した設置設備等の考慮から今回 e-pile next工法を採用いただくこととなりました。

また、施工計画では自社機・自社施工ならではの現地調査、安全対策から隣地との離隔距離による施工機械、杭仕様の選定等、安全性・経済性を含む、より良い工事施工をご提供することができました。

元請け様には、搬入誘導、作業地盤養生等ご協力いただき安全且つ無事工事を完了することが出来ました。

	場所打ち杭 BH工法	先端羽根付鋼管杭 e-pile next工法
建設発生土の低減	×	◎
搬入工事車両	△	◎
施工工期	△	○
小型設置設備	△	◎
経済性	○	○



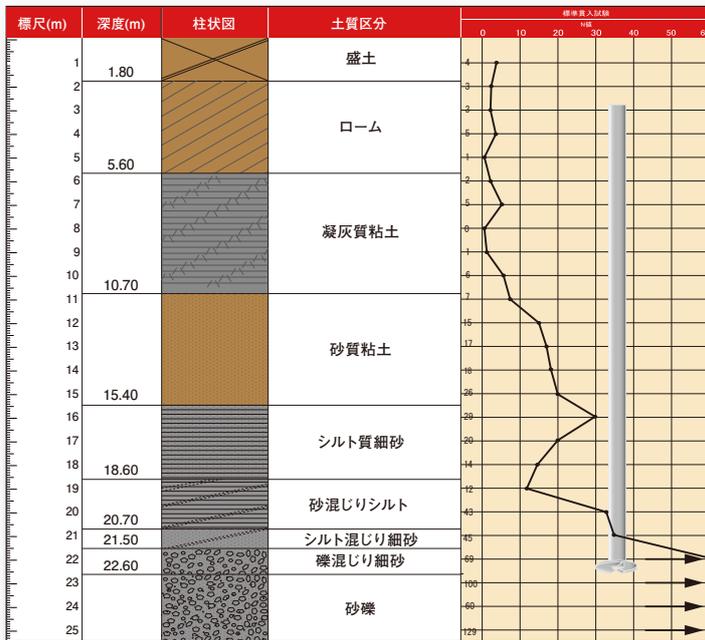
☆ご採用いただきまして、誠に有り難うございました。



### 工事概要

工事名	某)ビル新築工事	杭径	φ406.4 mm
施工地	東京都渋谷区幡ヶ谷	拡翼径	Dw 900 mm・Dw 1000 mm
用途	飲食店・事務所	拡頭径	—
構造	鉄骨造 (S) 地上7階	深度	SGL-22.35 m
建築面積	499.42 m <sup>2</sup>	支持力	1,550kN・1,620kN
工期	2019年6月12日~17日間	本数	24本

### ボーリング柱状図



## e-pile next

国土交通省大臣認定工法

公共土木・公共建築での活用拡大  
 国土交通省「NETIS」

登録番号: KT-160071-A

・国土交通大臣認定  
 TACP-0483 砂質地盤(硬質地盤含む)  
 TACP-0484 粘土質地盤  
 ・日本建築センター  
 BCI評定-FD0540-01 砂質地盤  
 BCI評定-FD0541-01 硬質地盤  
 BCI評定-FD0542-01 粘土質地盤  
 基礎評定(引抜支持力)  
 砂質地盤  
 硬質地盤  
 粘土質地盤

・日本環境協会  
 エコマーク認定 08 131022号

全ての鍵は杭先端にあり

### 全ての鍵は杭先端にあり

杭基礎は建物荷重を支持地盤へ伝達させる最も重要な役割であり、故に、杭先端拡翼部の貫入(掘削)性、変位・変形・破断などを発生させない高い性能が要求されます。

- 貫入性の問題を…「**変型穴**」により解決しました。
- 拡翼変形の問題を…「**特殊部**」により解決しました。
- コストの問題を…「**自社施工**」により解決しました。

### 高力構造 / 拡翼断面図



### FEM解析図



建築・土木・鉄道、さまざまな場面で活躍しております。

e-pile

検索

Tobu 株式会社 東部

<http://e-pile.com>

■ 本社  
 〒252-0134  
 神奈川県相模原市緑区下九沢 1507-5  
 TEL.042-762-4739 FAX.042-762-8971

■ 本店 / 経理室  
 〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢 1509-4  
 TEL.042-764-4128 FAX.042-762-9593

■ 東京営業所  
 〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-1-2  
 朝日生命幡ヶ谷ビル6階  
 TEL.03-3376-0123 FAX.03-3376-0124

■ 相模原機材センター  
 〒252-0101 神奈川県相模原市緑区町屋1-4-37  
 TEL.042-851-2681 FAX.042-851-2682



**「令和元年度中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の交付の方針」を閣議決定しました～特定補助金等の中小企業・小規模事業者等向け支出目標額は460億円～**

「中小企業等経営強化法」に基づく中小企業技術革新制度における「令和元年度中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等※の交付の方針」を閣議決定しました。  
 ※「特定補助金等」とは、国や独立行政法人等の研究開発予算のうち、中小企業・小規模事業者等が研究開発及びその成果を利用した事業活動に活用できるものとして国が指定した補助金・委託費等のことです。

**1. 制度の概要**

中小企業・小規模事業者等に対する研究開発予算の支出拡大及び研究開発成果の事業化支援のため、「中小企業等経営強化法」に基づき、以下の内容を、平成11年度から毎年度「中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の交付の方針(以下「特定補助金等の交付の方針」という。)」として閣議決定しています。

- 1 国等の研究開発予算の中小企業・小規模事業者等向け支出目標額
- 2 中小企業・小規模事業者等が特定補助金等を活用して開発した成果の事業化に向けた支援措置等

**2. 令和元年度「特定補助金等の交付の方針」のポイント(新規・拡充項目)**

- 1 中小企業・小規模事業者等向け支出目標額  
 国等は、令和元年度予算における国等の特定補助金等の交付金額のうち、中小企業・小規模事業者等に対して支出する額が、約460億円となるよう努めるものとする。  
 なお、平成30年度補正予算については、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」を含む約770億円を中小企業・小規模事業者等に対して支出するよう努めるものとする。
- 2 中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るための措置  
 国等は、中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図る観点から、令和元年度において、次の措置により、各府省間の連携、中小企業・小規模事業者等への制度の周知、中小企業・小規模事業者等にとって分かりやすく利用しやすい制度運用等を進めていくこととする。

※各制度・詳細は経済産業省のHPをご覧ください。

**ワンポイント 健康コラム**  
**「肺」の季節**



さわやかな秋の風が心地よくなりました。気持ちのいい季節ですが、秋の深まりとともに空気は乾いて冷たくなります。空気の乾燥が進む秋は五臓(人体の5つの内臓=肝・心・脾・肺・腎のこと)のうち、肺が乾燥の影響を受けやすいといわれています。秋の初めは雨が多く空気が澄んで潤い、適度な温度で、肺がよく働く条件が整うためです。肺は乾燥を嫌い、うるおいを喜ぶという性質があるとされ、乾燥にとっても弱いものです。乾いた空気を直接受け止めるために、肺に通じる器官である鼻や喉などの不調(風邪による咳や鼻水、喉の痛み、鼻・喉の乾燥感など)を招かないためには、【からだを中からうるおす】【肺をうるおす】ことが大切です。

**からだをうるおし、肺をいたわる“白い食べ物”**

乾燥からくるトラブルや、病気を未然に防ぐためにチェックしたいのが、漢方の食養生で推奨される“白い食べ物”です。白い食材には肺やからだをうるおす作用のあるものが多くあるといわれています。

**肺にいいとされる代表的な“白い食べ物”は?**

大根、白菜、長ネギ、レンコン、山芋、かぶ、梨、百合根、くわい、白キクラゲ、白ゴマ、牛乳、豆腐、杏仁(あんずの種)、鶏肉、白身魚など。



**美味しい秋の食材で健康に**

ランダムに挙げてみても、秋に美味しい食べ物が多くあることがわかります。中でも梨は、肺をうるおす食材として有名で、咳止め効果もあるといわれています。また、大根も肺にいいとされる白い食べ物の代表的存在です。大根おろしにすると、喉の痛みの緩和にも効果があります。また、長ネギは鼻の粘膜の炎症を鎮める効果があるようです。さらに、白キクラゲも生薬に使われるほど肺の健康に寄与する素材で、肺を元気にするとされています。

食材のパワーを借りて、乾燥が厳しくなる冬に備え、意識して肺をいたわりましょう。



**経理マンが行く**



まだ残暑が残り、台風も多く発生してしまいました。台風の被害に遭われた方々にはお見舞い申し上げます。異常な気象現象には非力で戸惑うばかりですが、一日も早い復興を願うばかりです。

さて、今回は口唇ヘルペスの話です。我が子も疲れたりすると、よくヘルペスにかかります。慣れたものでヘルペスを発症する前から「あ、ヘルペスになるな」という感じがわかるそうです。ではこのヘルペスとはどういう病気でしょうか。例えば、病中、病後など体力が落ちているときに唇の端に発症する小さい水ぶくれは「ヘルペス」の疑いがあります。ヘルペスは感染症ですので、周囲の人にうつす可能性があり、放っておけば自然に治ってしまう病気ではありますが、他人に感染させないように、早目に病院へ行きましょう。

このヘルペスは非常に感染力が強く、直接唇に触れる事は勿論、タオル、コップなど間接的に触れるだけでも感染してしまいます。発症する人のほとんどが子どもの頃にウイルスをもらい受けています。ただし、感染してもすぐに発症せず、数十年かけて発症する場合、または一生発症しない人も多くいます。ですから、もしかして「今」、発症するかもしれない病気という事にもなります。



発症の引き金となるのは、風邪、ストレス、日焼け等による免疫力の低下などです。発症初期は唇周辺がピリピリ、ムズムズと軽い痛みと痒みが表れた後、赤く腫れ上がります。

2日～3日位で小さな水疱が数個集まった状態になり、更にしびれ、痛み、痒みを伴います。この水疱は数日ずつぶれ、かさぶた



となって剥がれ落ちた後、発症から2週間ほどで治ります。かさぶたの状態時は唇がガサガサになり、見た目も悪いので、女性はマスクなどで隠したいと思うのですが、マスクに膿が付き、新たな場所に感染してしまいますので、マスクの着用は避けた方がいいでしょう。また、新生児やアレルギー性皮膚炎の方要注意です。ヘルペスのウイルスが全身に広がり重症化します。

治療せずとも発症から数週間ほどで治ってしまいますが、見た目や、皮膚が剥けて痛いという場合には、病院で診て頂いてください。塗り薬と抗生剤で痛みと痒みを抑え、進行を抑えてくれますし、早期なら数日間で治ってしまいます。このヘルペスは何度でも発症しますので、唇周辺に違和感があった段階で病院を受診し、薬を処方して貰うと軽い状態で治ってしまいます。何度も発症する方はぜひ、生活習慣を見直してください。規則正しい生活を心掛け、紫外線対策をしてください。不安な方は市販の薬もありますので、常備薬としてストックしておくといいですね。

